

# 令和4年度 社協会費ご依頼の取りやめについてお知らせ

平素より、有田川町社会福祉協議会の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

例年、住民の皆様にご協力をお願いしている社協会費ですが、コロナ禍による失業や減収、健康への不安をはじめ、日常生活において様々な影響が出ている状況を鑑み

昨年度に引き続き、本年度も区長様および区役員様を通じた

社協会費のご協力依頼を取りやめることといたしました。

取りやめに伴い、社協会費を財源に実施しております各種地域福祉活動につきましては、昨年同様、一部内容変更等を行う予定です。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

しかしながら、このコロナ禍が3年目に入り、外出を控えることによる体力の低下、社会的孤立の進行、生活困窮や児童虐待、家族介護者の負担増加など、より一層地域福祉活動の推進が求められている局面であります。

当会では、これらの活動を停滞させないため、新しい仕組みを取り入れながら各事業を展開してまいります。

社協会費は、地域福祉活動の貴重な財源となっておりますので、次年度以降、協力依頼再開を検討してまいりたく、その折には引き続き皆様の温かいご支援、ご協力を何卒お願い申し上げます。

なお、個人様、法人様から直接の会費・寄付金につきましては、通年受け付けております。ネットからのお申込みも可能ですので、当会の活動へのご支援をよろしく願いいたします。

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

